

兵庫県立三木総合防災公園リノベーション計画

令和3年3月

兵庫県県土整備部公園緑地課

目 次

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について	1
1-1. 本計画の背景と目的	1
1-2. 本計画の対象	1
1-3. 計画期間	1
2. 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
2-1. リノベーション計画の作成方法	2
2-2. 県立都市公園の成り立ち	3
2-3. 基本計画の点検とその対応	5
2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGsを意識した取組みの推進）	7
3. 三木総合防災公園の概要	12
4. 三木総合防災公園リノベーション計画	14
4-1 三木総合防災公園の成り立ち	14
4-2 リノベーションテーマ	15
4-3 リノベーション方針	15
4-4 対策内容	17
4-5 スケジュール	22

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について

1-1. 本計画の背景と目的

兵庫県では、平成 28 年に策定した「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」（以下、「基本計画」）に基づき、「活力あふれる地域づくり」「子育て」「環境との共生」「安全安心な地域づくり」に資する公園づくりと「持続可能なパークマネジメント」の実現を目指した県立都市公園の整備・管理運営を進めています。

基本計画では、社会変化を踏まえたリノベーション等を推進することとしており、少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、個別の施設ばかりではなく、公園全体としてあり方を検討するなど、県立都市公園が時代の変化に的確に対応し、ストック効果を発現できるようリノベーション等に取り組む、としています。

これに基づき、県立都市公園のリノベーションに関わる具体的方策を計画的に推進していくためのアクションプランとして本計画を策定します。

■上位計画

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画（平成 28 年）

中長期的な視野にたち、今後 10 年間にわたり県立都市公園が担うべき役割と方向性を明らかにし、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進施策を定める計画。

■本計画

兵庫県立都市公園リノベーション計画

各公園のリノベーションの方向性を示すとともに、具体方策を計画的に推進していくためのアクションプラン。

1-2. 本計画の対象

本計画の対象は、すべての県立都市公園（全 15 公園）とします。

なお、開園後、相当の期間が経過しており、魅力の低下している公園のうち、これまで具体的な取組みに着手できていない明石公園及び播磨中央公園や、「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」における、重点目標「豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる」の主要事業に位置付けられ新たな取り組みを始める有馬富士公園の 3 公園を、重点公園として位置付けます。

1-3. 計画期間

本計画は、本件の財政状況や各公園の課題を踏まえ、中・長期的な視野に立ち、今後 10 年を重点期間とし 10～15 年後を展望した取組みを示します。

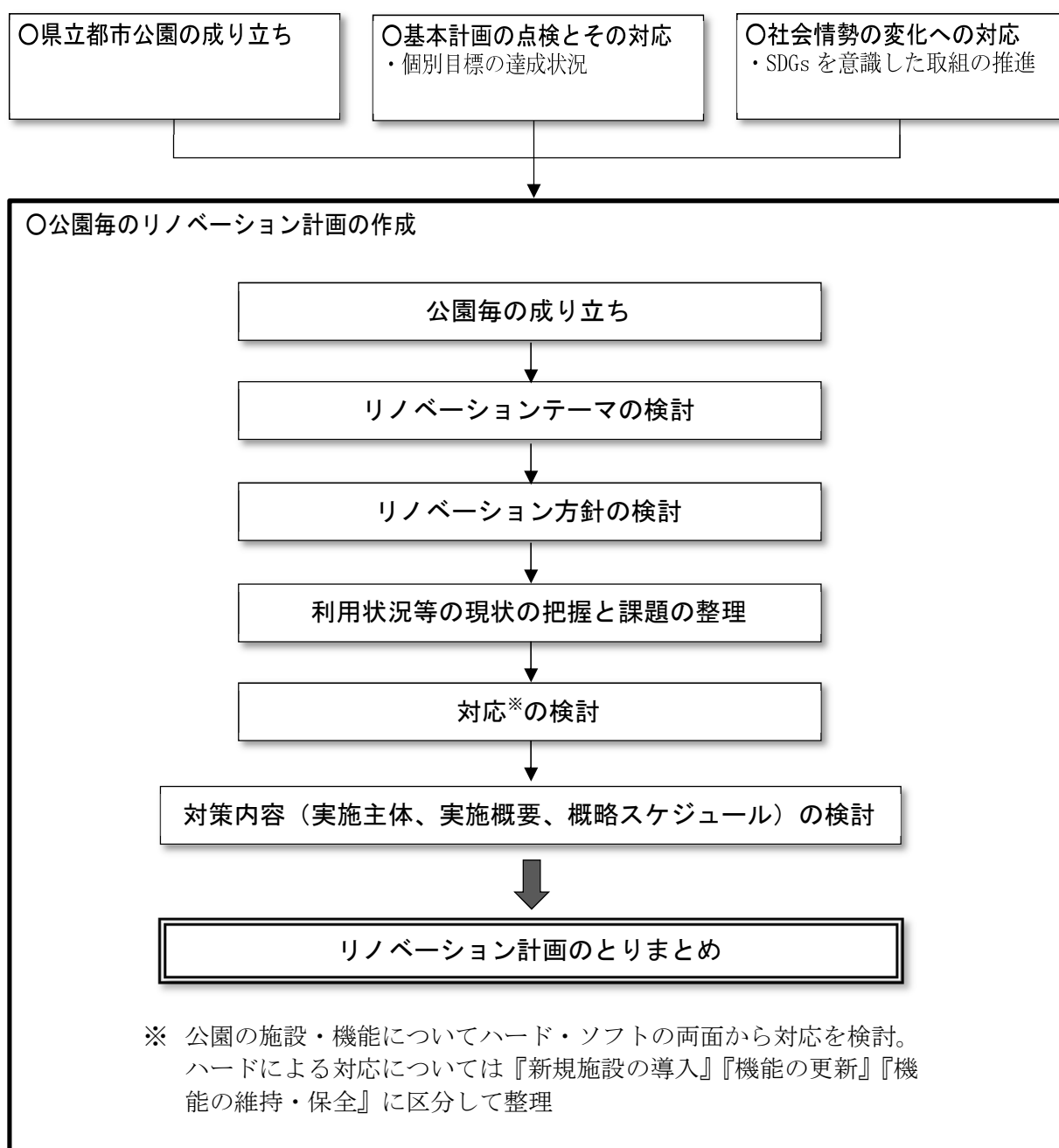
また、社会情勢等を踏まえた利用者ニーズに合わせて、必要に応じて計画の点検・見直しを行います。

2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

2-1. リノベーション計画の作成方法

まず、県立都市公園の全体の成り立ち、基本計画の個別目標の達成状況に関わる点検結果、および基本計画策定以降の社会情勢の変化を整理します。

次に、各公園において、公園毎の成り立ちを整理するほか、リノベーションのテーマ及び方針を検討した上で、施設の利用状況等の現状の把握と課題の整理を行うとともに、主に老朽化した施設を対象としてハード・ソフトの両面から対応及び対策内容（実施主体、実施概要、概略スケジュール）を検討し、リノベーション計画を作成します。



2-2. 県立都市公園の成り立ち

兵庫県における県立都市公園の歴史は、明治 33 年の舞子公園の開園に始まり、戦前期においては既に民営公園として開園していた明石公園が大正 17 年に県立公園として開園しました。

その後、高度経済成長期のスポーツ・レクリエーション需要の拡大に対応して、昭和 45 年に甲山森林公園、昭和 53 年に播磨中央公園、昭和 57 年に西猪名公園が開園し、続いて昭和 60 年に淡路島公園、昭和 62 年に赤穂海浜公園が開園し、多様化するレクリエーション需要への対応が図られました。

阪神淡路大震災以降には、平成 10 年代に一庫公園、灘山緑地、有馬富士公園、淡路佐野運動公園、三木防災総合公園、尼崎の森中央緑地、丹波並木道中央公園、平成 27 年にあわじ石の寝屋緑地が開園し、阪神淡路大震災以前に多くみられた施設型の公園整備に対して、環境共生や防災等、当時の時代背景への対応と更なるレクリエーション需要の多様化に対応した公園整備を進めるとともに、参画と協働による管理運営の推進に取り組んできました。

【表 県立都市公園の成り立ち】

時期	県立都市公園の成り立ちと歴史												県等の動向	国等の動向					
	明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子			灘山	尼森	石の寝屋		
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<ul style="list-style-type: none"> OM16 民営公園として開園 ■T7 明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園 □T13 拡張(南部) □S7 拡張(野球場整備等) 															<ul style="list-style-type: none"> OM6 太政官布達、公園制度の創設 OT8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる 	
第2期	高度経済成長	S30	<ul style="list-style-type: none"> □S44~各施設の順次改修、新設 ■S45 甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備 □S48 整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51 整備着手 ■S53 播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核「緑の回廊計画」の中核施設としての整備 OS56 軟式野球全国大会会場としての使用開始 OS57 一庫ダムの管理開始 OS58 北摂・三田ニュータウンまちづくり 															<ul style="list-style-type: none"> OS31 都市公園法の公布 OS37 全総く地域間の均衡ある発展> OS43 都市計画法(新法)の公布 OS44 新全総く豊かな環境の創造> OS47 「都市公園等整備五箇年計画」 OS51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 OS52 三全総く人間居住の総合的環境の整備> OS56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」 	
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<ul style="list-style-type: none"> ■S60 淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応 □S61 拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定 OS61 クレション開発構想「三田サン・クレセント構想」 ■S62 赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応 □H1 追加開園(赤穂わくわくランド) □H2 基本計画策定 □H4 計画見直し 緑地保全を優先した計画に見直し 															<ul style="list-style-type: none"> OS60 「全県全土公園化構想」 OS61 「兵庫2001年計画」 OS61 「高速道六基幹軸」 OS62 四全総く多極分散型国土の構築> OS61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 OS62 四全総く多極分散型国土の構築> OH5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 OH6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 OH6 「緑の政策大綱」 	
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<ul style="list-style-type: none"> □H9 追加開園(オートキャンプ場) □H10 追加開園(ハイウェイオアシス等) ■H10 一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備 □H11 追加開園(駐車場) ■H12 灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復 □H13 基本計画見直し(埋文調査) ■H13 有馬富士公園開園 OH13 移情閣が国指定文化財 ■H15 淡路佐野運動公園開園 OH14 「尼崎21世紀の森構想」策定 ■H15 淡路佐野運動公園開園 OH14 「尼崎21世紀の森構想」策定 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 ■H14 基本計画策定 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり ■H17 三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 スポーツ・レクリエーション及び地域スポーツの振興拠点として整備 ■H18 尼崎の森中央緑地開園 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりのリーディングプロジェクトとして整備 □H19 追加開園(屋内テニスコート) ■H19 丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備 □H21 第1期事業完成 □H21 追加開園(旧木下家住宅) □H22 追加開園(自然体験の森ゾーン他) OH21 間伐実施 □H22 追加開園(旧武藤山治邸)、グランドオープン □H23 追加開園(第2多目的グラウンド) □H26 「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27 追加開園 □H26 第2期区域の都市計画廃止 OH27 「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ ■H27 あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全 □H27 追加開園 OH27 「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」 □H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 OH30 明石公園開園100周年 □H30 リニューアル OH30 グランピング施設オープン □H30 追加開園 OR1 「ラグビーワールドカップ」事前キャンプ地 OH31 明石城築城400周年 OR1 日本遺産「『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」認定 																<ul style="list-style-type: none"> OH10 21世紀の国土のグランドデザイン<多軸型国土構造形成の基礎づくり> OH10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 OH15 地方自治法改正(指定管理者制度) OH16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正 OH26 国土のグランドデザイン2050<コンパクト+ネットワーク> OH27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 OH27 国土形成計画 OH29 都市公園法改正(PaRk-PFI)
第5期	これから	R3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>H28「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>①計画期間: H28~R7(10年)</p> <p>概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針</p> <p>時代の変化に対応したリノベーション計画の策定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」のテーマ</p> <p>I 活力あふれる地域づくりに資する公園</p> <p>II 子育てに資する公園</p> <p>III 環境との共生に資する公園</p> <p>IV 安全安心な地域づくりに資する公園</p> <p>V 持続可能なパークマネジメントの推進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○ポストコロナ (セルフレクリエーション、リモートワーク、マイクローリズム etc)</p> <p>○グリーンインフラ (レインガーデン、透水性舗装 etc)</p> </div>																<ul style="list-style-type: none"> OR2 ニューノーマルに対応した公園の活用
		R7																	

■ 県立都市公園としての開園、□ 各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○ 各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□: 関連計画等

◆: 関連イベント、出来事等

2-3. 基本計画の点検とその対応

基本計画において、テーマⅠ～Ⅴの達成状況を推し測るために、テーマ毎に個別目標を設定している。

個別目標の達成状況の点検（2019年度値）の結果、以下の指標は、中間目標値（2020年度）を下回っているため、リノベーション計画に反映させることで重点的に取り組んでいきます。

【重点的に取り組む内容】

	指 標	取 組 み
テーマⅡ	【子育てに資する公園】	
	子育て支援公園における満足度	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。（西猪名公園・丹波並木道中央公園 等）
テーマⅣ	【安全安心な地域づくりに資する公園】	
	「公園の安全・安心の面」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に位置する公園から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。（明石公園、西猪名公園 等）
	「遊具など施設の管理状態」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none"> 使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。（全公園）
テーマⅤ	【持続可能なパークマネジメントの推進】	
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保に努め、順次、対策を行う。（全公園）
	公園の情報発信の充実度	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。（全公園）

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画における個別目標の達成状況

◎：目標達成
○：中間目標達成
△：計画策定時より上回っているものの中間目標値を下回る
×：中間目標値を大きく下回る

総合的な目標値

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
県民一人当たり県立都市公園の利用回数	(2013年度) 2.0	2.2回以上/年	2.1	2.39	◎	明石城築城400周年記念事業(2019年3月23日～11月30日)により、明石公園の利用者数が前年と比べ約69万人増加した。この結果、全公園の利用者数は約1,300万人となり、目標を達成している。なお、2018年度の利用者数は約1,170万人(2.14回/人)である。

テーマⅠ 活力あふれる地域づくりに資する公園(地域の活力・賑わい・元気で健康な生活)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
赤穂海浜公園 塩の国の県外の来場者割合	(2014年度) 35%	40%	37%	37.5%	○	中間目標値を達成している。
明石公園 年間利用者数	(2012～2014年度平均) 250万人	275万人	262万人	314万人	◎	明石城築城400周年記念事業により著しく増加し、中間目標値を達成している。なお、2018年度は246万人である。
淡路佐野運動公園 年間合宿利用日数	(2014年度) 16日	20日	18日	44日	◎	高校・大学・社会人、プロ野球等、幅広く合宿利用が行われ、2025年度目標値の2倍以上の利用日数を達成している。

テーマⅡ 子育てに資する公園(子育て支援)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
子育て支援型公園における満足度	(2013年度実績) 53%	65%	59%	53%	×	授乳室等の子育てスペースの不足や遊具故障等に関する不満の意見が多い。管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。
県立公園におけるプレーパーク実施のガイドライン作成、受入体制を整備	(2015年度末) 0公園	(見直し前) 全公園 (見直し後) 4公園	(見直し前) 7公園 (見直し後) 2公園	2公園	○	明石公園、有馬富士公園で取組んでいる。甲山森林公園や赤穂森林公園において、着手済みの公園を参考にしてプレーパークの導入を着実に進めていく。

テーマⅢ 環境との共生に資する公園(環境保全・創造への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
尼崎の森中央緑地 まちの緑量アップに資する植栽本数	(2005～2014年度末累計) 118種6万本	(見直し前) 300種20万本 (見直し後) 300種13万本	(見直し前) 200種13万本 (見直し後) 200種9.5万本	267種9.6万本	○	中間目標値を達成している。
尼崎の森中央緑地 環境学習プログラム参加者数	(2014～2015年度平均) 3,700人	7,400人	5,500人	6,559人	○	中間目標値を達成している。

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園(安全・安心への対応)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
地域防災計画で位置づけのある公園施設の整備 (尼崎の森中央緑地：緊急物資受け入れ拠点 淡路佐野運動公園：救護施設)	(2015年度末) 0公園 2公園(尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園)で未整備	2公園	1公園	2公園	◎	尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園とも地域防災計画に位置づけられていた公園施設の整備が完了している。
「公園の安全・安心の面」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 81%	89%	85%	81%	×	中間目標値を下回っている。照明や防犯カメラの不足が原因である。市街地に位置する明石公園等から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。
「遊具など施設の管理状態」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 78%	85%	81%	75%	×	計画策定時よりも悪化している。使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。
スマートフォン等による多言語に対応した情報発信 (スマートフォンで多言語に対応した情報を入手できるシステム と情報ツールが使用できるWi-Fiスポットなどの環境を整備)	(2015年度末) 0公園	全公園	7公園	9公園	○	下記の通り対応しており、中間目標値を達成している。 多言語対応(明石公園、有馬富士公園、舞子公園) Wi-Fiスポット(明石公園、有馬富士公園、舞子公園、尼崎の森中央緑地、三木総合防災公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、淡路佐野運動公園)
「施設の使いやすさ」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 84%	90%	87%	85%	△	中間目標値を下回っている。施設の老朽化や陳腐化により、ユニバーサルデザイン対応ができておらず評価値が低くなっている。すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心に更新を進める。

テーマⅤ 持続可能なパークマネジメントの推進(連携とマネジメントシステム等)

指標	計画策定時 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合 (要対策(A)：102施設)	—	100%	50%	40%	△	中間目標値を下回っているが、2020年度末で56%対策完了予定であり、中間目標を達成予定である。予算の確保に努め、順次、対策を行う。
公園リニューアル計画の策定	(2015年度末) 0公園	14公園	7公園	0公園	×	2020年度、全公園の計画を策定する。
公園の情報発信の充実度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 62%	68%	65%	64%	△	中間目標値を下回っている。公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。
指定管理業務の外部評価の実施公園	(2015年度末) 6公園	15公園	10公園	12公園	○	中間目標値を達成している。指定管理者を公募している公園については全て外部評価を実施している。

2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGsを意識した取組みの推進）

基本計画では、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、整備・管理運営を進めていく上での基本方針、推進施策を定めました。

本計画は、基本計画策定時の社会情勢に加え、平成27年（2015）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」も考慮し策定していきます。

SDGsの実現に向けては、国だけでなく地域レベルでの参画が不可欠とされており、目標達成に向けては公民あらゆるレベル、地方自治体においての取組みが期待されています。

国が令和2年12月に策定した「SDGsアクションプラン2021」では、「感染症対策と次なる危機への備え」「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」「SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」を重点的に取り組む項目としています。

県立都市公園は、様々な人が利用し、また多種多様な施設、環境を有することから、SDGsの目標である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた重要な場であります。基本計画の施策がSDGsの達成にどのように貢献するのかを示すとともに、新たに次に示すSDGsの達成を意識した取組みを推進します。





(1) ポストコロナ社会に向けた公園からの地域展開の推進

新型コロナウイルスの拡大において、都市公園は、子どもたちの遊び場や多くの人々の健康維持のための貴重な屋外空間として機能するなど、オープンスペースとしての重要性が再認識されるとともに、テレワーカーの働く場所として利用される等、多様化する新たな利用ニーズに柔軟に対応できる場所としての可能性をうかがうことができました。一方で、外出自粛が続く中、外で運動や憩うことのできる場所を求め、多くの国民が都市公園を利用し、利用者の密集が避けられず、一部の公園施設を閉鎖せざるを得ない状況が生まれました。今後は、個人・少人数で楽しめるレクリエーションや、公園から地域への展開等、利用分散や密の回避とともに多様化する利用ニーズへの対応が求められています。

県立都市公園においては、ポストコロナ社会に向けたハード・ソフト整備の取り組みを進めます。

- ・地域の魅力を活性化させる公園内外での「マイクロツーリズム」の展開
- ・社会的距離「ソーシャルディスタンス」を保つための時間的・空間的な分散化
- ・3密を回避するための個人で楽しめる「セルフ・レクリエーション」の推進
- ・「リモートワーク」の場としての活用推進 等



リモートワークの場としての活用



バードウォッチングや個人・少人数で楽しめるイベントなど、セルフ・レクリエーションの推進



(2) グリーンインフラとしての機能強化の推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能※を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

県立都市公園においては、雨水の貯留浸透機能や景観形成機能等、グリーンインフラとしての機能をより一層強化し、防災減災や豊かな生活空間を形成します。

- ・施設改修時の屋上緑化や壁面緑化
- ・透水性舗装の整備
- ・レインガーデンの導入 等

※ 雨水の貯留・浸透等による防災・減災、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、農作物の生産、水源かん養、水質浄化、土壌の創出・保全



透水性舗装やバイオスウェルを採用し、雨水浸透機能を確保するとともに、レインガーデンを取り入れたランドスケープデザイン（南町田グランベリーパーク、町田市）

(3) 公民連携による新たな公園の魅力創出の推進

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(平成28年5月)において、今後の都市公園やオープンスペースのあり方について、「1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」「2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化」「3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実」の



Park-PFI 制度を活用した民間事業者によるレストランの整備・管理運営(南千里公園「bird tree」、吹田市)

3つの戦略を重点的に推進すべきとされています。また、平成29年に都市公園法改正により Park-PFI が新たに設けられるなど、公民連携による都市公園の整備や管理運営を推進するための制度の拡充が図られています。

県立都市公園においては、公民連携による民間活力を活かした新たな公園の魅力創出に向けた施設整備に取り組みます。

- ・民間活力を活かしたカフェ、レストランやレクリエーション施設の整備 等



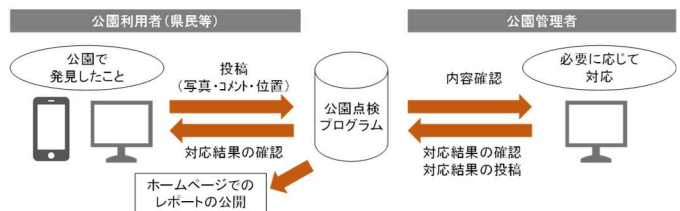
<都市公園法等の一部改正における公民連携にかかわるポイント>

- ① Park-PFI (公募設置管理制度)
民間事業者の資金を活用し、公園の再生・活性化などを推進する新たな仕組みが設けられた。
- ② 占用物件の追加(保育所、その他社会福祉施設)
待機児童解消の取組強化に向けて、都市公園における保育所等の設置について、オープンスペース機能を損なわない範囲で設置可能となった。

【図 Park-PFI のイメージ (出典：国土交通省資料)】

(4) Society5.0 の取り組みの推進

情報通信技術 (ICT) 等が社会に浸透し、さらには未来につながる新技術として、IoT、ビッグデータ、人工知能 (AI) 等が大きく発展し、現在も進歩を続けています。このような新技術等をもたらす未来の社会像として、超スマート社会 (Society5.0) という概念が提唱されています。



公園利用者による公園不具合情報の通報システムのしくみの例

県立都市公園においては、これらの情報化の進展に対応した取り組みにより、公園利用者の利便性向上や維持管理のコスト縮減と管理水準の向上を目指します。

- ・ AR 等を活用した文化財や公園施設の紹介の推進
- ・ 利用者による公園不具合情報の通報システム (PIP:Parks Inspection Program) の開発
- ・ 5G による運動施設の先進的な活用 等

(5) ユニバーサルデザインの推進

都市公園は、年齢・性別・障害の有無・文化などの違いに関わりなくすべての人々が、緑豊かで安全、快適な生活環境の中で様々な体験活動を行う場として、楽しく安心して利用できる公園づくりが必要です。

ユニバーサルデザインによる施設整備や、指定管理者による車椅子の貸し出し等のサポート、様々な人が楽しめる多様な利用・健康増進プログラムの提供等、誰も取り残さない運営を目指します。

- ・多言語による情報発信などのユニバーサル化
- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・誰でもトイレの整備 等

(6) その他、検討・推進する取り組み

県立都市公園として以下の取り組みを推進します。

- ・県民の多様なSDGsを推進する場としての提供
- ・カーボンニュートラルを目指す取り組み
- ・キッチンカーの設置場所や移動ルートの確保
- ・多様な管理運営主体との連携



障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に遊ぶことができる遊び場として整備された、砧公園の「みんなのひろば」(東京都公園協会)

I 目的と背景（第1章）

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県下の花と緑の取組みの方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」の改定に合わせ、県立都市公園が、県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定する。

II 現状と課題（第2章）

◆**現状**

- (1) **県立都市公園の整備**
 - ・ 県立都市公園：15ヶ所、開園面積約1,130ha (H27.12時点)
 - ・ 一人当たり都市公園面積：12.4㎡/人 (H26.3時点) → 全国平均を上回る
 - ・ 市街地の緑地面積割合：30.6% (H25.8時点) → 目標3割を達成 など
- (2) **都市公園の運営管理**
 - ・ 効果的・効率的な管理への取組：指定管理者制度を導入 (H18～) → (現在)15公園全てで実施
 - ・ 県民の参画と協働の取組：管理運営協議会などを設置、各活動団体によるプログラム実施 など
- (3) **特徴的な取組** 県立淡路景観園芸学校、淡路花博及び花みどりフェアの開催 など
- (4) **県立都市公園の整備費などの推移** 平成7年以降、整備費・維持管理費とも減少傾向

◆**課題** 今後の都市公園における取組みに関する主な課題(5点)

既存ストックの利活用など、時代変化を踏まえ「量」から「質」への転換	今後の方向性を踏まえた新たな目標設定	厳しい財政状況への対応(選択と集中)	これまでの整備で増大した施設の老朽化への対応	施設の老朽化、ストックの利活用などに対応する公園の整備・管理運営の専門人材の育成や体制の確保
-----------------------------------	--------------------	--------------------	------------------------	--

III 基本方針（第3章）

◆**計画期間**

- ・ 展望年次：2040年 (H52)
- ・ 計画期間：2025年 (H37) 概ね5年で見直し

◆**基本的な取組姿勢**

「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む

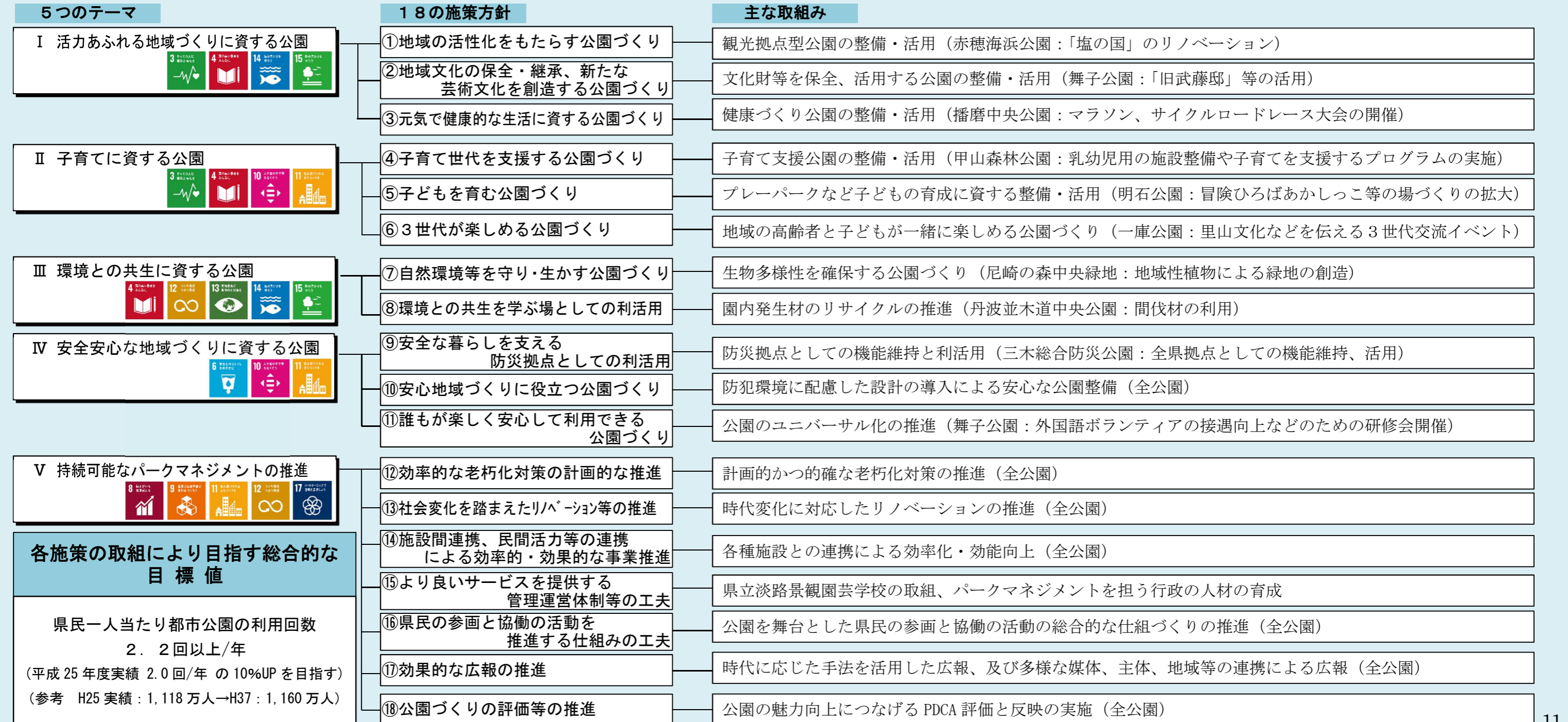
◆**取組みにおける留意点**

- ・ 社会変化を踏まえた「量」から「質」への転換の推進
- ・ 県民の参画と協働など多様な連携の工夫、公園のもつ多様性を生かす

◆**テーマと施策方針**

これからの県立都市公園で取り組む「5つのテーマと18の施策方針」

IV 推進施策（第4章）



各施策の取組により目指す総合的な目標値

県民一人当たり都市公園の利用回数
2.2回以上/年
(平成25年度実績 2.0回/年の10%UPを目指す)
(参考 H25実績：1,118万人→H37：1,160万人)

3. 三木総合防災公園の概要

- 公園種別 広域公園
- 計画面積 202.5ha
- 開園面積 202.2ha

(1) 概要

三木総合防災公園は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、兵庫県の人口重心に位置し、全県域の防災拠点となる広域公園。災害時は、隣接する広域防災センターと一体的に県全体をカバーする広域防災拠点となる。管理運営面でも、非常時に備え、公園の職員が防災センター職員を兼務しており、指揮系統の統一、迅速な用途転換を可能にしている。

これまで県内の災害はもとより、東日本大震災をはじめ、国内外の大規模災害発生時に備蓄物資の供出を行っている。

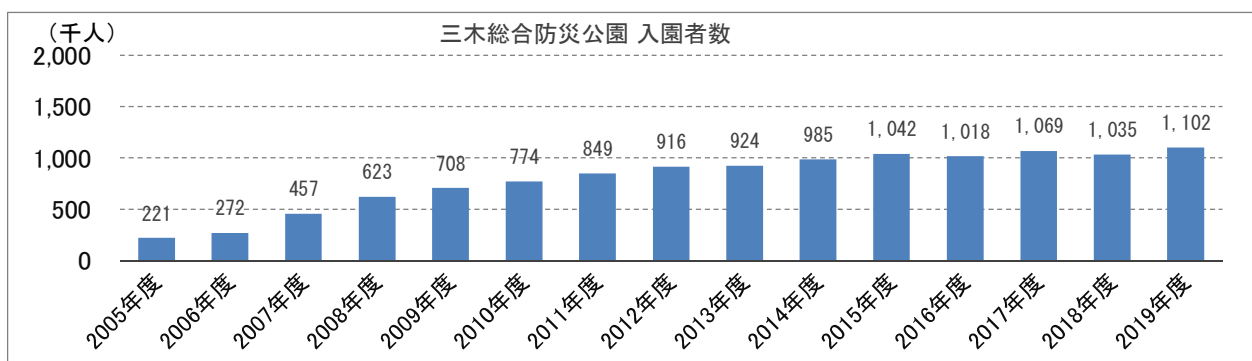
平時は、世界最大規模の屋内テニスセンターであるビーンズドームや第1種公認陸上競技場など、県民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、国際レベル・全国レベルのスポーツ大会が開催されている。



公園名	三木総合防災公園 (みきそうごうぼうさいこうえん)
開設年月日	平成 17 年 (2005 年) 8 月 6 日
面積	計画面積：202.5ha、開園面積：202.2ha
種別	広域公園
主な施設	屋内テニス場、球技場、陸上競技場、第2陸上競技場、野球場、屋外テニスコート、グラウンドゴルフ場、中央芝生広場、西芝生広場、桜の広場、遊戯広場、展望広場、駐車場

(2) 来園者数

平成 17 (2005) 年の開園後、来園者数は増加している。その増加傾向は、平成 26 年 (2015) 年頃から緩やかになっているが、令和元 (2019) 年に最大 1,102 千人となっている。

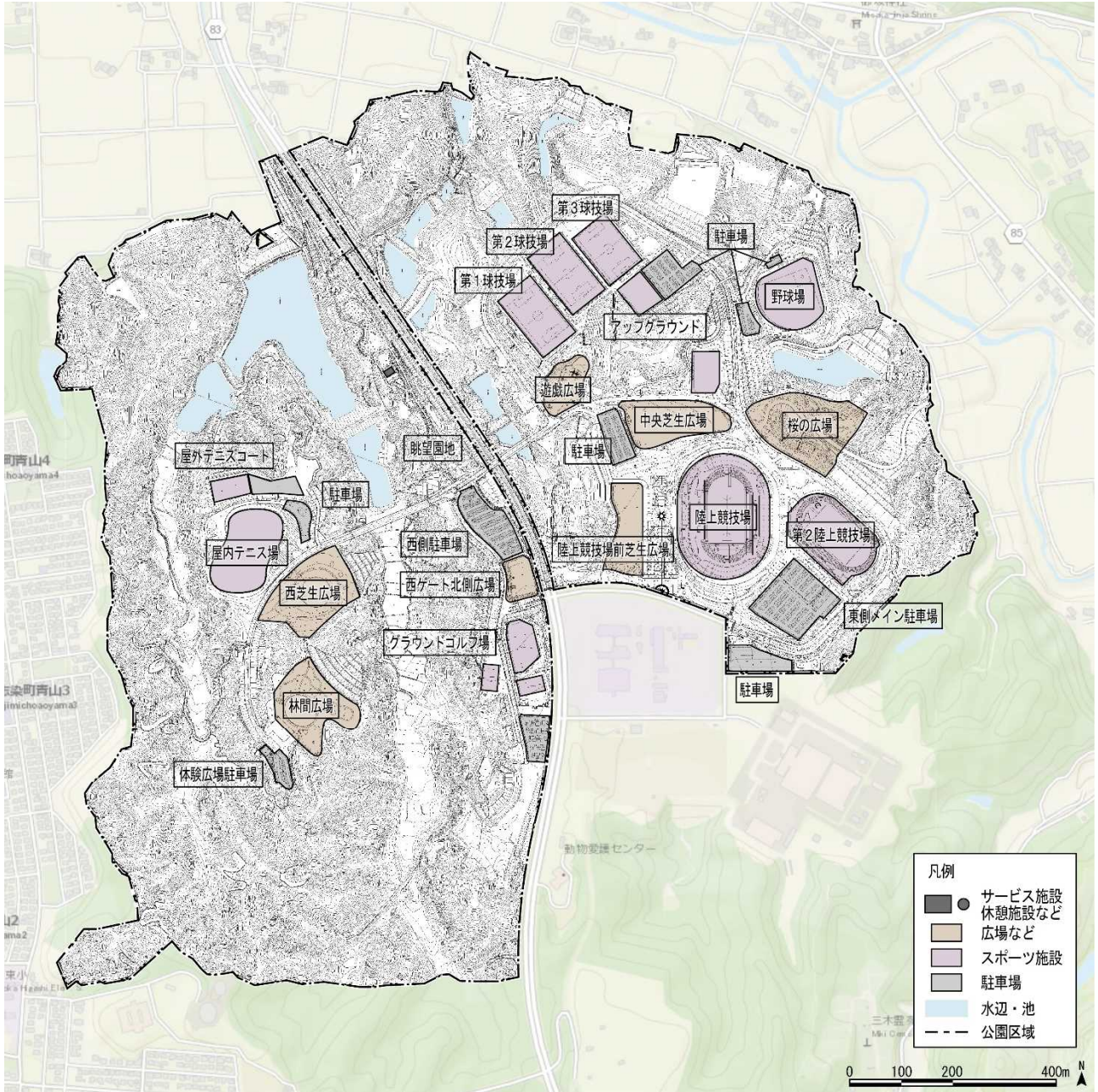




屋内テニス場



陸上競技場



備蓄物資の様子



グラウンド・ゴルフ場

【図 施設配置図】

4. 三木総合防災公園リノベーション計画

4-1 三木総合防災公園の成り立ち

三木総合防災公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。

公園名	時期											これから	SDGs 達成を目指した取り組み					
	戦後復興及び高度経済成長			都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降							R3				
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R2	R3		
	緑の回廊計画			全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画		三木総合防災公園リノベーション計画		防災 スポーツ 健康づくり	
三木総合防災公園	取組み概要				阪神淡路大震災		阪神・淡路大震災の教訓をふまえた県広域防災拠点の整備と活用 県大会や全国大会、国際試合等が開催可能なスポーツ拠点としての整備と活用											防災 スポーツ 健康づくり
	整備						 <p>H17:開園 ・隣接する「県立広域防災センター」と一体となった県下全域を対象とする広域防災拠点、 ・県全体のスポーツ拠点</p> <p>H17:陸上競技場、球技場の供用開始</p> <p>H19:屋内テニスコート(ピルボンピーンストーム)の供用開始</p> <p>H21:グラウンドゴルフ場等の供用開始</p> <p>H22:自然体験の森ゾーン他供用開始 屋内テニスコート4面増設</p> 											<p>○アスリートの競技力向上を目指し、様々な技術を活かしたデータ計測や解析等による支援を行うシステムの導入</p> <p>○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施</p> <p>○社会情勢等の変化への対応 ・ポストコロナ社会に向けた公園の活用の推進 ・グリーンインフラとしての機能強化の推進 ・公民連携による新たな公園の魅力創出の推進 ・Society5.0の取り組みの推進 ・ユニバーサルデザインの推進</p>
	管理・運営						<p>H18:国民体育大会「のじぎく兵庫国体」 全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」(サッカー会場)</p>  <p>H20～:テニスフェドカップ®及び テビスカップ®随時開催</p> <p>H21:屋内テニスコートがJOC認定競技別強化センターに指定</p>  <p>H19:世界陸上大阪大会 ブラジル、日本代表合宿</p> <p>H22:第21回全国みどりの 愛護のつどい開催</p> <p>H20:ネーミングライツ(ブルボンピーンストーム)</p> <p>H23:東日本大震災への救援物資仕分け・搬出</p>  <p>H27:テニスアチャレンジャー開催</p> <p>R1:ラグビーワールドカップ® 2019 事前キャンプ受入れ (スコットランド、カナダ)</p>											

4-2 リノベーションテーマ

三木総合防災公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：防災拠点としての機能維持 充実したスポーツ施設を活かした健康づくり支援

キーワード：

スポーツ

防災

健康づくり

4-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
スポーツ 防災	陸上競技場 第2陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上競技場の利用率:23.3%(H29)、23.4%(H30)、23.9%(R1) ●第2陸上競技場の利用率:40.8%(H29)、40.8%(H30)、40.9%(R1) ●陸上競技場の利用者数:5.0万人(R1) ●主要行事の参加者実績:30,709人(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●競技レベルに応じた利用者のトレーニングを支援する仕組みづくりが期待される。 ●一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みづくりが期待される。 ●安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が期待される。 	機能の更新 ○ICT技術を活用した環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ローカル5G、高精細カメラ等を用いた動作分析、活動量分析等のアスリート支援システムの導入 ・試合時における新たな観戦手法の導入 ・ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供
	第1球技場 第2球技場 第3球技場	<ul style="list-style-type: none"> ●第1球技場の利用率:75.6%(H29)、75.3%(H30)、78.9%(R1) ●第2球技場の利用率:77.1%(H29)、76.6%(H30)、79.6%(R1) ●第3球技場の利用率:61.3%(H29)、58.8%(H30)、54.8%(R1) ●主要行事の参加者実績:25,129人(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が必要である。 	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	野球場	<ul style="list-style-type: none"> ●利用率:43.7%(H29)、43.9%(H30)、44.5%(R1) ●主要行事の参加者実績:6,667人(R1) 		
	屋内テニスコート 屋外テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内テニスコートの利用率:55.0%(H29)、56.1%(H30)、62.3%(R1) ●屋外テニスコートの利用率:34.5%(H29)、34.7%(H30)、33.3%(R1) ●主要行事の参加者実績:29,470人(R1) 		
	グラウンドゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数:10,711人(H29)、13,311人(H30)、14,500人(R1) ●主要行事、指定管理者利用促進事業の参加者実績:1,145人(R1) 		
健康づくり	園路	<ul style="list-style-type: none"> ●マラソン大会及びクロスカントリーの参加実績:758人(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツイベントのみではなく、ウォーキング等日常的な健康づくりへの貢献が期待される。 	機能の更新 ○距離表示などによりウォーキングしやすい環境づくり。また、公園内園路と公園外の歩道等をつなぎ、公園内のみではなく、公園外の集落も巡る長距離の散策路(フットパス)として位置づけ、散策路沿いのサインやサイフォン等の史跡案内サインを市等と連携して整備。健康づくりやマイクロツーリズムを先導する公園を目指す。
	中央芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ●みっさい夏祭り参加実績:28,000人(R1) ●三木ふれあいフェスティバル参加実績:57,000人(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし。 	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	芝地、草地 (遊戯広場、桜の広場、西芝生広場、林間広場、眺望園地)	<ul style="list-style-type: none"> ●競技前のウォーミングアップ及び健康づくりやレクリエーションの場としてにぎわう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし。 	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	樹林地	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の利用はほとんどない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし。 	機能の維持・保全 ○維持修繕等

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs達成を目指した取り組みを推進する。

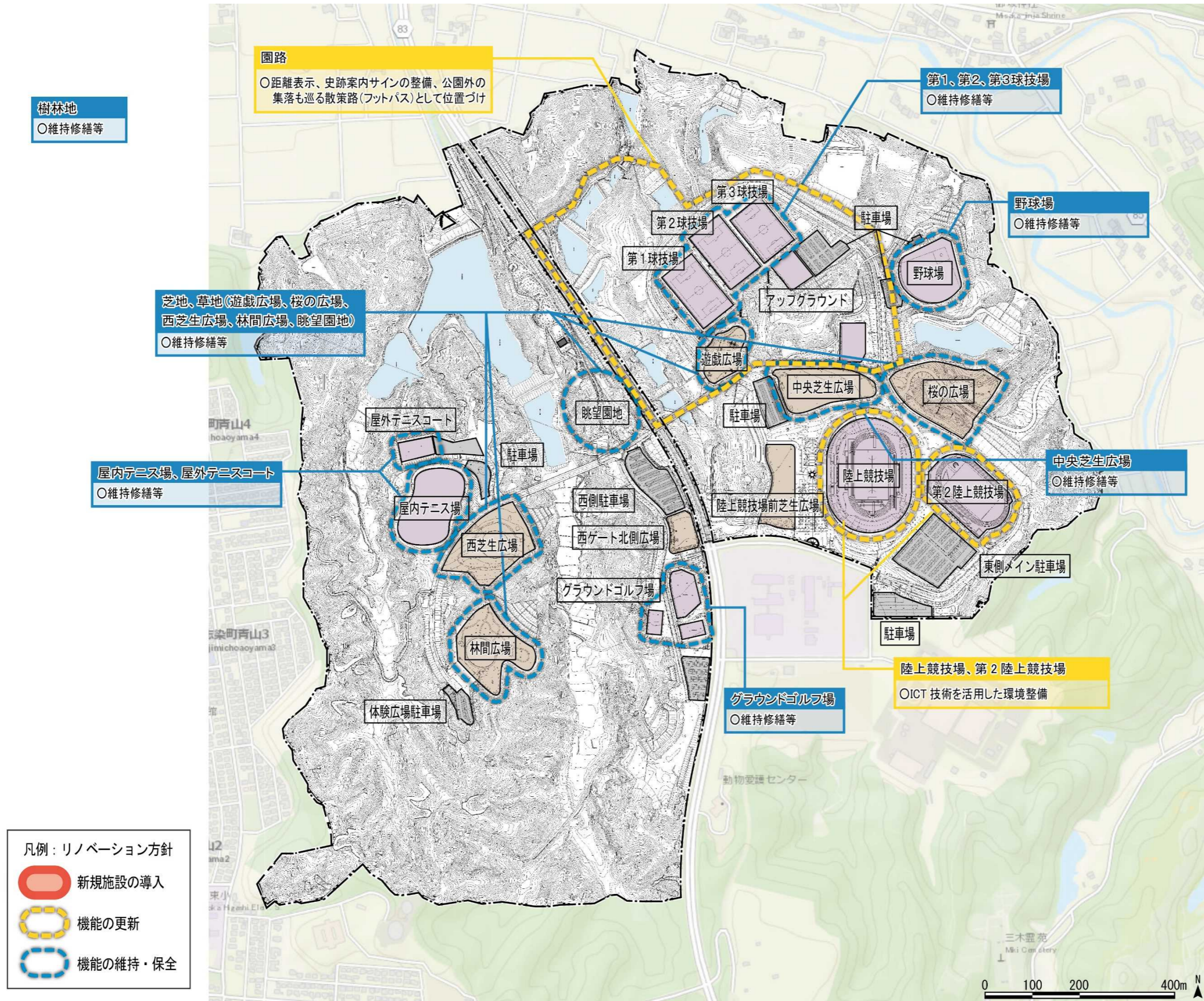
(情報技術の活用)

■ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供

(グリーンインフラ)

○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



4-4 対策内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①陸上競技場、第2陸上競技場

<課題>

- 競技レベルに応じた利用者のトレーニングを支援する仕組みづくりが期待される。
- 一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みづくりが期待される。
- 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が期待される。

<実施主体>

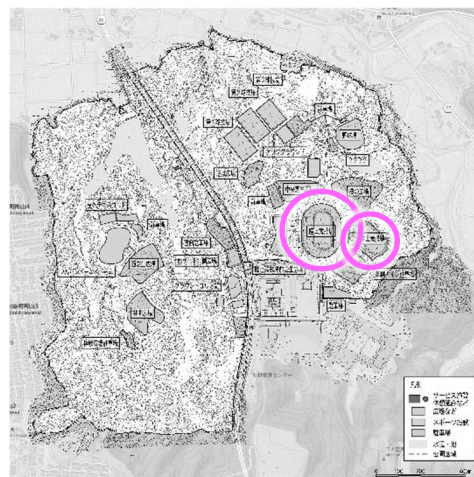
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	ICT技術を活用した環境整備					

<概要>

競技レベルに応じたトレーニング支援の仕組みとして、ローカル5G、高精細カメラ等を用いた動作分析、活動量分析等のアスリート支援システムの導入や、試合時における新たな観戦手法の導入を図る。

一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みとして、ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供を検討する。



陸上競技場

②第1球技場、第2球技場、第3球技場、野球場、屋内テニス場、屋外テニスコート、グラウンドゴルフ場

<課題>

- 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の適正で計画的な維持管理が必要である。

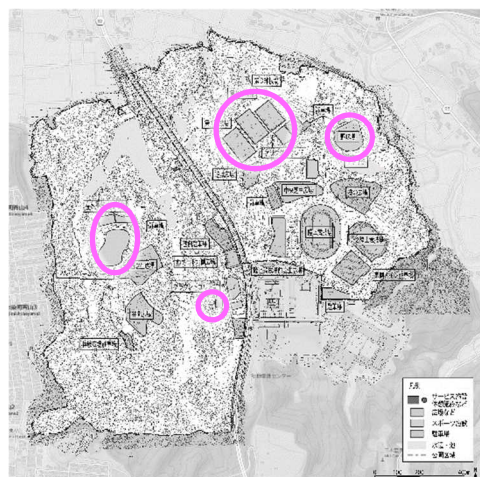
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等					

<概要>

安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模修繕などを含む施設の維持修繕を行う。



野球場



屋内テニス場

③園路

<課題>

- スポーツイベントのみではなく、ウォーキング等日常的な健康づくりへの貢献が期待される。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	距離表示、史跡案内サインの整備、公園外の集落もめぐる散策路（フットパス）として位置付け					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

距離表示などによりウォーキングし易い環境づくり。また、公園内園路と公園外の歩道等をつなぎ、公園内のみではなく、公園外の集落も巡る長距離の散策路（フットパス）として位置づけ、散策路沿いのサインやサイフォン等の史跡案内サインを市等と連携して整備。健康づくりやマイクロツーリズムを先導する公園を目指す。

④中央芝生広場

<課題>

- 特になし。

<実施主体>

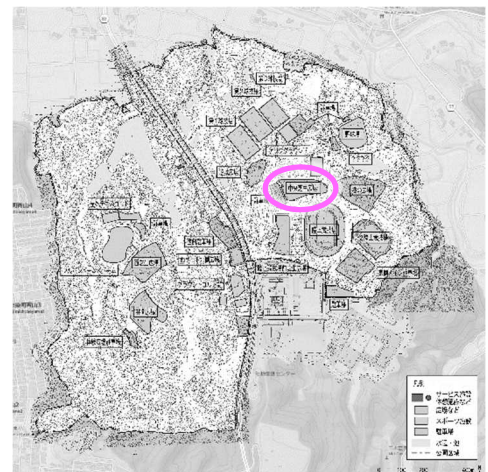
ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現状の施設を維持修繕する。



⑤芝地、草地（遊戯広場、桜の広場、西広場、林間広場、眺望園地）

<課題>

- 特になし。

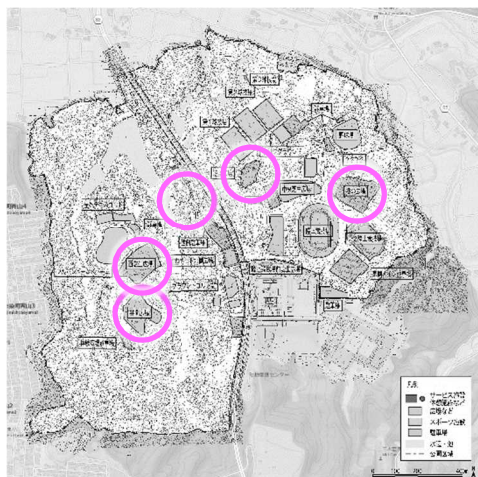
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ 維持修繕等	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現状の施設を維持修繕する。



⑥樹林地

<課題>

- 特になし。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ハ 維持修繕等	主体となって進める機関	県	指	市町	民間	住民
	協力・連携して進める機関					

<概要>

現状の施設を維持修繕する。

⑦社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	ウェアラブル端末利用によるヘルスケア情報の提供の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

一般利用者の健康づくりに寄与する仕組みとして、ウェアラブル端末の利用による、自身の健康状態や運動改善等のヘルスケア情報の提供を検討する。

⑧社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	貯留・浸透機能の有効活用	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能の有効活用を推進する。

4-5 スケジュール

リノベーション計画の実施スケジュールを次のように定める。

なお、短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年超を想定している。

【表 取組内容の実現スケジュール（予定）】

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

内容	短期	中期	長期
①陸上競技場、第2陸上競技場			
ハ ICT技術を活用した環境整備	■		
②第1球技場、第2球技場、第3球技場、野球場、屋内テニス場、屋外テニスコート、グラウンドゴルフ場			
ハ 維持修繕等	■	■	■
③園路			
ハ 距離表示、史跡案内サインの整備、公園外の集落もめぐる散策路（フットパス）として位置付け	■	■	■
④中央芝生広場			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑤芝地、草地（遊戯広場、桜の広場、西広場、林間広場、眺望園地）			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑥樹林地			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑦社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）			
ソ ウェアラブル端末利用によるヘルスケア情報の提供の検討	■	■	■
⑧社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）			
ハ 貯留・浸透機能の有効活用	■	■	■